

□国費単価表

地域区分 (級地)	地域区分			単位単価	
	特別区	10円	×	1,097 / 1,000	=
特甲地	10円	×	1,080 / 1,000	=	10.80
甲地	10円	×	1,048 / 1,000	=	10.48
乙地	10円	×	1,023 / 1,000	=	10.23
丙地	10円	×	1,000 / 1,000	=	10.00

共同生活援助

平成18年10月以降の自立支援報酬単価

【共同生活介護サービス費】

基本部分		大規模住居減算	世話人若しくは生活支援員又はサービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	共同生活介護計画が作成されていない場合
共同生活介護サービス費		1居住の定員が8人以上 × 95/100 1居住の定員が21人以上 × 93/100	× 70/100	× 95/100
障害程度区分6	444 単位			
障害程度区分5	353 単位			
障害程度区分4	300 単位			
障害程度区分3	273 単位			
障害程度区分2	210 単位			
経過的居宅介護利用型共同生活介護サービス費	142 単位			

入院時支援加算		
3～6日の場合	561	単位/回
7日以上の場合	1,122	単位/回

帰宅時支援加算		
3～6日の場合	187	単位/回
7日以上の場合	374	単位/回

小規模事業加算		
平成18年10月1日から平成20年3月31日までの間		
定員4人の場合	37	単位/日
定員5人の場合	14	単位/日
平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間		
定員4人の場合	18	単位/日
定員5人の場合	7	単位/日

自立生活支援加算	14	単位/日
重度障害者支援加算	26	単位/日
日中介護支援加算	539	単位/日

【夜間支援体制加算】 ※ケアホームのみ

	10人以下	11人	12人	13人	14人	15人	16人	17人	18人	19人	20人	21～30人
区分5・6	97 単位/日	85 単位/日	83 単位/日	79 単位/日	72 単位/日	71 単位/日	71 単位/日	68 単位/日	63 単位/日	62 単位/日	61 単位/日	56 単位/日
区分4	52 単位/日	40 単位/日	38 単位/日	34 単位/日	27 単位/日	26 単位/日	26 単位/日	23 単位/日	18 単位/日	17 単位/日	16 単位/日	11 単位/日
区分2・3	24 単位/日	20 単位/日	17 単位/日	15 単位/日	13 単位/日	11 単位/日	9 単位/日	8 単位/日	7 単位/日	6 単位/日	5 単位/日	1 単位/日

【小規模事業夜間支援体制加算】 ※ケアホームのみ（～H20年3月31日までの単価）

	4人以下	5人	6人	7人	8人	9人
区分5・6	127 単位/日	98 単位/日	73 単位/日	57 単位/日	42 単位/日	32 単位/日
区分4	65 単位/日	46 単位/日	33 単位/日	19 単位/日	12 単位/日	5 単位/日
区分2・3	26 単位/日	22 単位/日	18 単位/日	11 単位/日	8 単位/日	3 単位/日

【共同生活援助サービス費】

基本部分		大規模住居減算	世話人又はサービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	共同生活援助計画が作成されていない場合
共同生活援助サービス費(I)	171 単位	1居住8人以上 × 90/100 1居住21人以上 × 87/100	× 70/100	× 95/100
共同生活援助サービス費(II)	116 単位			
経過的居宅介護利用型共同生活援助サービス費	142 単位			

入院時支援加算		
3～6日の場合	561	単位/回
7日以上の場合	1,122	単位/回

帰宅時支援加算		
3～6日の場合	187	単位/回
7日以上の場合	374	単位/回

小規模事業加算		
平成18年10月1日から平成20年3月31日までの間		
定員4人の場合	37	単位/日
定員5人の場合	14	単位/日
平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間		
定員4人の場合	18	単位/日
定員5人の場合	7	単位/日

自立生活支援加算	14	単位/日
----------	----	------

共同生活援助・介護事業 平成18年10月～19年3月単価

					旧重度及びH18.10 以降入居者のうち 区分4～6の者	旧区分1及び H18.10以降入居者 のうち区分3の者	旧区分2及び H18.10以降入居者 のうち区分1,2の者			
	給地区分		国単位	国単価 <small>(うち利用者負担額)</small>	都単価	都加算額	都単価	都加算額	都単価	都加算額
	特別区	10.98								
区分6	特別区	10.98	444	4,875	488	7,340	4,941	3,200	2,465	66
	特甲地	10.81		4,799	480				2,541	142
	甲地	10.49		4,657	466				2,683	284
	乙地	10.24		4,546	455				2,794	395
	丙地	10.00		4,440	444				2,900	501
区分5	特別区	10.98	353	3,875	388	3,465	1,066	0		
	特甲地	10.81		3,815	382	3,525	1,126	0		
	甲地	10.49		3,702	371	3,638	1,239	0		
	乙地	10.24		3,614	362	3,726	1,327	0		
	丙地	10.00		3,530	353	3,810	1,411	0		
区分4	特別区	10.98	300	3,294	330	4,046	1,647	0		
	特甲地	10.81		3,243	325	4,097	1,698	0		
	甲地	10.49		3,147	315	4,193	1,794	53		
	乙地	10.24		3,072	308	4,268	1,869	128		
	丙地	10.00		3,000	300	4,340	1,941	200		
区分3	特別区	10.98	273	2,997	300	4,343	1,944	203		
	特甲地	10.81		2,951	296	4,389	1,990	249		
	甲地	10.49		2,863	287	4,477	2,078	337		
	乙地	10.24		2,795	280	4,545	2,146	405		
	丙地	10.00		2,730	273	4,610	2,211	470		
区分2	特別区	10.98	210	2,305	231	5,035	2,636	895		
	特甲地	10.81		2,270	227	5,070	2,671	930		
	甲地	10.49		2,202	221	5,138	2,739	998		
	乙地	10.24		2,150	215	5,190	2,791	1,050		
	丙地	10.00		2,100	210	5,240	2,841	1,100		
区分1 (6:1配置)	特別区	10.97	171	1,875	188	5,465	3,066	1,325		
	特甲地	10.80		1,846	185	5,494	3,095	1,354		
	甲地	10.48		1,792	180	5,548	3,149	1,408		
	乙地	10.23		1,749	175	5,591	3,192	1,451		
	丙地	10.00		1,710	171	5,630	3,231	1,490		
区分1 (10:1配置)	特別区	10.97	116	1,272	128	6,068	3,669	1,928		
	特甲地	10.80		1,252	126	6,088	3,689	1,948		
	甲地	10.48		1,215	122	6,125	3,726	1,985		
	乙地	10.23		1,186	119	6,154	3,755	2,014		
	丙地	10.00		1,160	116	6,180	3,781	2,040		
経過的CH 経過的GH (H20.3まで)	特別区	10.97	142	1,557	156	5,783	3,384	1,643		
	特甲地	10.80		1,533	154	5,807	3,408	1,667		
	甲地	10.48		1,488	149	5,852	3,453	1,712		
	乙地	10.23		1,452	146	5,888	3,489	1,748		
	丙地	10.00		1,420	142	5,920	3,521	1,780		
各種減算	世話人、生活支援員、サービス管理責任者の員数が指定基準を満たしていない場合								国単位×70/100	
	共同生活介護(援助)計画が作成されていない場合(経過的CH, GH除く)								国単位×95/100	
	共同生活住居の入居定員が8人以上の場合								国単位×95/100	
	共同生活住居の入居定員が21人以上の場合								国単位×93/100	

注: この単価表は日額単価を表示しているが、利用者一人あたりの月請求額は下記算定方法によるものとし、国加算・減算を含み、月額で算出することとなる。

算定方法	⇒	都単価×月内日数 (月額上限額)	=	(国単位+国加算・減算)×給地区分率	+	月都加算額
------	---	---------------------	---	--------------------	---	-------

各種加算単価

○夜間支援体制加算(ケアホームのみ)

夜間及び深夜の時間帯に、世話人・生活支援員等が支援を行う利用者数に応じて加算

単位:円

区分	給地区分	10人以下										21人~30人		
		97単位	85単位	83単位	79単位	72単位	71単位	71単位	68単位	68単位	62単位	61単位	56単位	
区分5, 6	特別区	10.98	1,065	933	911	867	790	779	779	746	746	680	669	614
	特甲地	10.81	1,048	918	897	853	778	767	767	735	735	670	659	605
	甲地	10.49	1,017	891	870	828	755	744	744	713	713	650	639	587
	乙地	10.24	993	870	849	808	737	727	727	696	696	634	624	573
	丙地	10.00	970	850	830	790	720	710	710	680	680	620	610	560
区分4	特別区	10.98	570	439	417	373	296	285	285	252	197	186	175	120
	特甲地	10.81	562	432	410	367	291	281	281	248	194	183	172	118
	甲地	10.49	545	419	398	356	283	272	272	241	188	178	167	115
	乙地	10.24	532	409	389	348	276	266	266	235	184	174	163	112
	丙地	10.00	520	400	380	340	270	260	260	230	180	170	160	110
区分2, 3	特別区	10.98	263	219	186	164	142	120	98	87	76	65	54	10
	特甲地	10.81	259	216	183	162	140	118	97	86	75	64	54	10
	甲地	10.49	251	209	178	157	136	115	94	83	73	62	52	10
	乙地	10.24	245	204	174	153	133	112	92	81	71	61	51	10
	丙地	10.00	240	200	170	150	130	110	90	80	70	60	50	10

○重度障害者支援加算

26単位

単位:円

重度障害者等包括支援サービス利用対象者として区市町村から支給決定を受けた利用者が2名以上いる事業所において生活支援員を基準以上に配置していることを都道府県知事に届け出ている場合に算定(1日ごと)

特別区	特甲地	甲地	乙地	丙地
285	281	272	266	260

※【**重度包括支援サービス対象者**】とは

○**区分6に該当する者**で、(1)又は(2)に該当するものこと

- (1) 気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者 または 最重度の知的障害のある者
- (2) 別に厚生労働大臣が定める基準を満たしていること

○日中介護等支援加算

539単位

単位:円

区分4以上の利用者が、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、通所による旧法施設支援サービスを受けている利用者が、心身の状況等で通所できないときに、利用者に対して昼間の時間帯に介護等の支援を行った日が1月に2日を超える場合に算定(2日を超える期間について1日ごと)

特別区	特甲地	甲地	乙地	丙地
5,918	5,826	5,654	5,519	5,390

○自立生活支援加算

14単位

単位:円

①前年度、前々年度に単身生活へ移行した利用者が定員数の5割以上②単身生活移行者のうち単身生活を6ヶ月以上継続した者が5割以上 である旨を都道府県知事に届出した事業者が、単身生活移行可能と見込まれる利用者として区市町村の承認を受けた利用者に対して、単身生活への以降に向けた相談支援等を行った場合に算定(180日を限度として1日ごと)

特別区	特甲地	甲地	乙地	丙地
153	151	146	143	140

○入院時支援特別加算(月1回算定)

家族等から入院に係る支援を受けることが困難な利用者が入院した場合、病院等を訪問し、連絡調整及び被服等の準備その他の日常生活上の支援を行った場合算定(月1回)

単位:円

当該月の入院期間の合計が3日以上7日未満の場合 561単位
 当該月の入院期間の合計が7日以上の場合 1122単位

特別区	特甲地	甲地	乙地	丙地
6,159	6,064	5,884	5,744	5,610
12,319	12,128	11,769	11,489	11,220

○帰宅時支援加算(月1回算定)

当該月に家族等の居宅における外泊期間(外泊初日、最終日を除く)に応じて算定(月1回)

単位:円

・当該月の外泊期間の合計が3日以上7日未満の場合 187単位
 ・当該月の外泊期間の合計が7日以上の場合 374単位

特別区	特甲地	甲地	乙地	丙地
2,053	2,021	1,961	1,914	1,870
4,106	4,042	3,923	3,829	3,740

○小規模事業加算

H18.9までにグループホームの指定を受けて共同生活介護(援助)事業所のうち、共同生活住居の入居定員が4人又は5人であるものとして都道府県知事に届出した事業所において算定(H21.3まで)

単位:円

・入居定員が4人の場合(H20.3まで) 37単位
 ・入居定員が5人の場合(H20.3まで) 14単位
 ・入居定員が4人の場合(H20.4~H21.3まで) 18単位
 ・入居定員が5人の場合(H20.4~H21.3まで) 7単位

特別区	特甲地	甲地	乙地	丙地
406	399	388	378	370
153	151	146	143	140
197	194	188	184	180
76	75	73	71	70

○小規模夜間支援体制加算(ケアホームのみ)

H18.9までにグループホームの指定を受けている事業所で夜間支援体制を確保していた共同生活介護事業所が、引き続き夜間支援体制を確保する場合で、夜間支援対象利用者が10人未満(4人~9人)である場合に算定(H21.3まで)

単位:円

区分	給地区分	H18.10~H20.3まで						H20.4~H21.3まで						
		4人以下	5人	6人	7人	8人	9人	4人以下	5人	6人	7人	8人	9人	
区分5, 6	特別区	10.98	1,394	1,076	801	625	461	351	691	538	395	307	230	175
	特甲地	10.81	1,372	1,059	789	616	454	345	681	529	389	302	227	172
	甲地	10.49	1,332	1,028	765	597	440	335	660	514	377	293	220	167
	乙地	10.24	1,300	1,003	747	583	430	327	645	501	368	286	215	163
	丙地	10.00	1,270	980	730	570	420	320	630	490	360	280	210	160
区分4	特別区	10.98	713	505	362	208	131	54	351	252	175	98	65	21
	特甲地	10.81	702	497	356	205	129	54	345	248	172	97	64	21
	甲地	10.49	681	482	346	199	125	52	335	241	167	94	62	20
	乙地	10.24	665	471	337	194	122	51	327	235	163	92	61	20
	丙地	10.00	650	460	330	190	120	50	320	230	160	90	60	20
区分2, 3	特別区	10.98	285	241	197	120	87	32	142	120	98	54	43	10
	特甲地	10.81	281	237	194	118	86	32	140	118	97	54	43	10
	甲地	10.49	272	230	188	115	83	31	136	115	94	52	41	10
	乙地	10.24	266	225	184	112	81	30	133	112	92	51	40	10
	丙地	10.00	260	220	180	110	80	30	130	110	90	50	40	10